

埼玉県訓令第八号

訓 令

環 境 部

環境管理事務所

埼玉県鳥獣保護管理員設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和二年三月三十一日

埼玉県知事 大野 元裕

埼玉県鳥獣保護管理員設置規程の一部を改正する訓令

埼玉県鳥獣保護管理員設置規程（昭和三十九年埼玉県訓令第三号）の一部を次のように改正する。

第二条の見出しを「（任命）」に改め、同条第一項中「委嘱する」を「任命する」に改め、同条第二項中「委嘱」を「任命」に改め、同条第三項を削る。

第三条中「第五条」の下に「及び第六条」を加える。

第四条第三項中「第二条第二項の規定による任期が満了したとき、又は同条第三項の規定により解嘱された」を「保護管理員でなくなつた」に改める。

第五条を第六条とし、第四条の次に次の一条を加える。

（従事予定）

第五条 保護管理員は、その職務に従事することが見込まれる日等について、知事が別に定める様式の職務従事予定表に所定の事項を記入し、その職務に従事することが見込まれる日の属する月の前月の七日までにこれを第三条の規定により指揮監督を受ける課長又は所長に提出しなければならない。

別記様式を次のように改める。

年 月分 鳥獣保護管理員職務報告書（月報）

氏名 _____ ㊞

勤務については、次のとおりです。

各勤務日の活動状況については、別紙のとおり報告します。

1 勤務日数 _____ 日

2 勤務した日

番号	勤務日	曜日	活 動 地 域	
			用務先名称	用 務 先 住 所
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
備 考				

注1 用務先が複数ある場合には、自宅から一番遠い用務先を記入してください。

2 「用務先名称」欄には、地域名、施設名等を記入してください（例：荒川河川敷、大宮公園周辺、名栗小学校鳥獣保護区域等）。

3 「用務先住所」欄には、町名若しくは字名及び地番まで記入してください。

4 職務報告書（月報・日報）は、翌月7日までに提出してください。

別紙

鳥獣保護管理員職務報告書（日報）

氏名 _____

1 勤務日等

勤務日			天気	活動開始時間	職務内容	
年	月	日			記号	
				:		

注 「記号」欄には、職務内容を次の区分により記号で記入してください（「職務内容」が「Fその他」の場合は、その内容を記入してください。）。

【職務内容】 A 狩猟取締り B 鳥獣保護区等の管理 C 鳥獣に関する諸調査
D 鳥獣保護思想の普及啓発 E 傷病野生鳥獣保護 F その他

2 活動地域

用務先名称	町名若しくは 字名及び地番	用務先名称	町名若しくは 字名及び地番

注1 活動地域が複数の市町村にわたる場合には、全て記入してください。

2 必要に応じて、地図を添付してください。

3 移動方法

自家用車・自転車・徒歩・公共交通機関（ ）・その他（ ）
--

注1 活動地域への移動方法について該当するものを○で囲んでください。

2 「公共交通機関」及び「その他」の場合は、（ ）に具体的な移動方法を記入してください。

4 活動内容・特記事項

--

注 目撃した野生動物や地域の方の声、制札の破損状況等について具体的に記入してください。

附 則

この訓令は、令和二年四月一日から施行する。